

## 第1章

### 政党と候補者

中西 嘉宏

#### はじめに

本章では 2015 年総選挙までの経緯について政党と候補者に焦点を当てて検討する。同選挙に参加した政党、候補者、選挙運動の事例について紹介するとともに、その特徴を明らかにしていきたい。

まず第 1 節で今回の選挙に参加した政党について解説する。2015 年総選挙は全国レベルで見ると組織的な成り立ちが対照的なふたつの政党、すなわち軍事政権によってつくられたといってもよい連邦団結発展党 (United Solidarity and Development Party: USDP) と、反軍政の国民運動から生まれた国民民主連盟 (National League for Democracy: NLD) によって争われた。また、少数民族地域ではいくつかの有力少数民族政党が参加した。それらを簡単に紹介する。つづいて、第 2 節では候補者全員の社会的な属性に関するデータを使って、候補者の全体像と USDP と NLD の候補者について、その特質を明らかにする。興味深いのは、USDP と NLD の各党の候補者の属性を比較したとき、年齢や女性率ではちがいがあがあるのに対して、民族、宗教、学歴の点ではあまりちがいがいないということである。第 3 節では選挙運動の具体的な様子について素描するとともに、主要な全国政党である NLD と USDP の戦略のちがいについて検討する。この作業は NLD の地滑りの勝利の原因を検討するうえでも、また今後も繰り返される選挙という手続きのミャンマー的特質を知るうえでも有意義であろう。

#### 第 1 節 政党について

## 1. 参加政党数と候補者の増加

2015年総選挙は5年任期の連邦議会と地方議会の一斉改選を目的とするものだった。そのため、多くの政党と候補者が参加した。参加政党数は91政党、その所属候補者たちと無所属の候補者たちを合わせて、下院選挙に1734人、上院選挙に886人、地方議会に3419人、合計で6039人が立候補した。この数字を2010年総選挙と比較すると、参加政党数は37政党から91政党へと大幅に増加した。立候補者数については、2010年が3069人(上院:479人、下院989人、地方議会:1601人)だったので、今回の総選挙の立候補者の6039という数は前回の約2倍である。

なぜ、これほど参加政党と候補者が増えたのか。最大の理由は、テインセイン政権下における自由化と民主化勢力との対話の結果であろう。2010年総選挙は、重要な選挙であったが、当時、軍事政権に対する内外の不信は強く、1990年に実施した総選挙の結果を尊重しなかった経緯もあって、選挙と民政移管後に改革の時代が待っているとは、ほとんどの人が予想していなかった。2003年に発表された「民主化への7段階のロードマップ」どおりに民政移管するかさえ、わからなかったのである。この選挙当時は、アウンサンスーチーNLD議長(以下、スーチー氏)がまだ自宅軟禁中であった。NLDが政党登録するには彼女の除名が必要だったため、NLDはボイコットを決めた。仮に軍政が約束どおり民政移管したとしても、国軍の政治的役割が認められた憲法のもとで、かつての将軍たちがUSDPを通じて横滑りで政権につくことは明らかだったため、民主化はもちろんのこと、自由化への期待すら高くなかった。そもそも政治活動自体が制限されていて、また、政党登録期間も短かったのだから、登録政党数が37程度にとどまるのも不思議なことではなかった<sup>(1)</sup>。

民政移管後、スーチー氏とテインセイン政権との対話が進み、NLDの政治犯も大量に解放された。そして2012年4月1日の補欠選挙にNLDは参加し、争われた45議席中43議席を獲得するという圧倒的な勝利をおさめた。スーチー氏自身も下院の議員となり、いわゆる政治的包括性(political inclusiveness)がより拡大した。政治的包括性の拡大とは、簡単にいえば、政治のルールに合意するグループが増えたということである。多くの国では、政治勢力が一定のルールのもとで競争することは当たり前のことであるが、ミャンマーの場合はそうではなかった。1988年から憲法も議会ももたない軍事政権が続くなかで、各政治勢力が政治の基本的なルールにすら合意できていなかった。軍政主導の国民会議によって起草された新憲法は、2008年5月に国民投票で92.45%というにわかに信じがたい信任率で成立したが、最大野党であるNLDや一部の少数民族政党は同憲法の正統性を認めなかった。そのため、2012年まで政治的包括性という点で

ミャンマーは大きな問題を抱えていたのである。91という2015年総選挙への参加政党数は2010年の総選挙時にはなかった政治的包括性の問題を同国が解消したということになるだろう。

表1-1 2015年総選挙における政党別候補者数

(単位：人)

政党名	下院（選挙区数323）			上院（選挙区数168）		
	管区域	州	全体	管区域	州	全体
連邦団結発展党（USDP）	207	109	316	84	80	164
国民民主連盟（NLD）	206	110	316	84	79	163
少数民族政党56政党	64	305	369	30	213	243
その他33政党	532	111	643	179	95	274
無所属	60	30	90	11	31	42
合計（全91政党+無所属）	1,069	665	1,734	388	498	886
(出所) 連邦選挙管理委員会発行の候補者リスト等より集計。						

さて、政党別候補者数を示したのが表 1-1 である(政党名については巻末のリストを参照)。まず、下院ではUSDPとNLDの候補者数は同じで 316 人であった。上院ではUSDPが最も多い 164 人を擁立し、つづいてNLDが 163 人を擁立した。参加政党数が多いものの、ほぼ全国の選挙区で候補者を出せたのはこの 2 党だけである。以下に詳しく述べるように、USDPは軍事政権が後ろ盾になってつくりあげられた政党で、実態としては官製政党である。他方、NLDは 1988 年の大規模な反政府運動を背景に結成され、その後軍事政権の弾圧を受けながらもなんとか生き延び、2012 年の補欠選挙以降に再活性化した市民社会を基盤にした政党である。組織の形成過程は対照的だといってよい。これら 2 党による一騎打ちが選挙の基本的な構図であった<sup>(2)</sup>。

一方で少数民族が多数を占める州になると構図が若干変わってくる。表 1-1 の少数民族政党 56 政党の立候補者数をみればわかるように、これらの政党はビルマ民族の多い管区域ではなく、自身の民族が多い地域で集中的に候補者を出している。しかも、州をまたいで候補者を出す政党はほとんどない<sup>(3)</sup>。

くわえて注意が必要なのは、同じ民族名を冠した政党がいくつもあることである。これは、民政移管後の自由化のなかで少数民族意識が高まっていることを感じさせるが、それと同時に民族のようなアイデンティティを柱にした政党の組織化が容易ではないことを示しているだろう。たとえば、シャンという民族名を冠した政党は上記のシャン民族民主党(Shan Nationalities Democratic Party: SNDP)とシャン民族民主連盟(Shan Nationalities League for Democracy: SNLD)

に加えてさらに3つある。ほかにも、主要な少数民族順に挙げれば、カチンを冠した政党が4つ、カインが5つ、カヤー(カヤン)が2つ、チンが3つ、モンが3つ、ヤカインが3つ、といった具合である。

たとえば、筆者がカチン州の著名な議員にインタビューしたところ、その議員は政党登録前にも、また政党登録後もカチンの少数民族政党を統合すべく働きかけたが、統合によって2010年総選挙時のように政党登録を拒否されるのではないかという懸念や、各党の党首が統合の選挙戦略上の意義も理解できなかったため、統合に失敗した、と語った<sup>(4)</sup>。政党を組織し選挙に勝利するためのノウハウの蓄積にはまだ時間がかかりそうである。

政党の組織化に苦戦した政党があったより一般的な理由として、政治にかかわることへの国民の忌避感も無視すべきではないだろう。これは少数民族地域に限ったことではない。2011年からミャンマーでは驚くスピードで自由化が進んでいるとはいえ、改革が始まってわずか4年半である。政治にかかわることへの警戒感は多くの人々からまだ消えていない。筆者が各地のNLD事務所で行ったインタビューでも、スーチー氏やNLDへの支持は強いと感じるが、積極的に党の活動にかかわろうという人は少ないと語る関係者が多かった。ほかにも例を挙げれば、選挙前のミャンマーで選挙に関する世論調査を試みたアジア・バロメーター・サーベイ(Asia Barometer Survey)によると、望ましい大統領はだれかという質問に対して回答者の半分以上が回答を拒否し、どの政党に投票するかといった問いにも半数は答えなかったという<sup>(5)</sup>。回答できないというよりも、回答をためらったということだろう。

つぎに、各選挙区での競争の程度について知るために、選挙区当たりの立候補者数をみてみたい。表1-2を参照されたい。最も多い候補者数は下院で13人、上院で14人である。最少候補者数は両院ともに2人と、かなり幅がある。全国平均は下院が5.37人、上院が5.27人とほぼ同じである。管区域・州別にみていくと、まず、下院と上院を比べると、チン州、タニンダーイー管区域とモン州を除いて、下院の方が上院よりも1選挙区当たりの候補者数が多いことがわかる。下院で平均候補者数が最も多い

	(単位: 人)	
	下院	上院
最多候補者数	13	14
最少候補者数	2	2
全国平均	5.37	5.27
ザガイン管区域	4.16	3.50
タニンダーイー管区域	4.00	4.17
バゴ管区域	5.75	5.33
マグウェー管区域	5.04	4.58
マンダレー管区域	4.61	3.83
ヤンゴン管区域	6.09	5.83
エーヤーワディー管区域	5.85	5.08
ネーピードー連邦直轄地	4.13	—
カチン州	7.00	6.92
カヤー州	6.43	6.17
カイン州	6.71	6.67
チン州	5.00	5.17
モン州	6.30	6.50
ヤカイン州	5.24	5.17
シャン州	5.21	4.92

(出所) Open Myanmar Initiative作成の候補者データベースを基に作成。

のはカチン州で7.00人である。上院でも1選挙区当たりの平均候補者数が最も多いのがカチン

州で 6.92 人になっている。これは同州で少数民族政党が乱立した結果である。ただし、ほかに 6 人以上の平均候補者数となっているカヤー州、カイン州、モン州、ヤンゴン管区域については、非少数民族系の少数政党から候補者が目立つため、カチン州とは選挙区当たりの候補者数が多い理由が異なる。可能性としては、管区域での NLD の優勢が予想されるなかで、より NLD の影響力が低い州での当選をねらった非少数民族系政党の戦略の結果であろう。

## 2. 主要政党

以下では、主要政党について解説を加えていく。主要政党である USDP と NLD の公約については第 2 節に記している。

### 連邦団結発展党(USDP):

2010 年 3 月 29 日に結成、政党登録された。その際、基盤となった組織は 1993 年に結成された国軍の大衆動員組織である連邦団結発展協会 (United Solidarity and Development Association: USDA) である。USDA は公務員とその親族を中心に、公称で約 2000 万人が所属しているとされ、中央から村落部に至るまで組織がつけられていた (Network for Democracy and Development 2006)。軍政幹部は「パトロン」や党幹部として協会の活動を支援していた。軍事政権の動員組織であることから、概して国民からは不人気で、協会の多くは義務として入会しており、積極的に協会の活動に参加していたというわけではない。この USDA が 2010 年選挙のために政党として USDP に再編された。党首に就任したテインセイン元大統領をはじめ、幹部クラスには元将軍が多い。他方、USDP 議員全体をみるとビジネス関係者や公務員出身者が過半数を占める (中西 2015)。理念的な柱も弱い、いわば急造の政党である。とはいえ、ネーピードーの一角にある巨大な党本部が象徴するように、潤沢な資金と豊富な人員に支えられた党組織はほかの党よりもはるかに強い。

### 国民民主連盟(NLD):

1988 年の大規模な民主化運動を背景にして、同年 9 月 18 日のクーデター直後に認められた政党結成・登録に際して、アウンジー元将軍を議長、テインウー元国軍最高司令官を副議長、スーチー氏を書記長にして結成された。その後、アウンジーが党を脱退し、スーチー氏が自宅軟禁されたが、1990 年の総選挙では 485 議席中 392 議席を獲得する圧勝を

果たした。しかし、軍政が同選挙の結果を受け入れなかったため、それに反対する党员たちが逮捕されるなど、長く弾圧される結果となった。スーチー氏は断続的に、約15年にわたって自宅軟禁下におかれていた。国際人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチによると、2008年時点で約2100人が政治的な理由によって投獄されていたという(Human Rights Watch 2009)。組織的にもかなり弱体化していたが、2010年11月13日にスーチー氏が自宅軟禁から解放され、2011年の民政移管後にテインセイン政権との対話が進んだことで、2012年4月1日の補欠選挙への参加が決定された。この補欠選挙のキャンペーン以来、NLDは組織的に息を吹き返して、その結果、争われた45議席中43議席を獲得して連邦議会の野党になる。スーチー氏自身も下院議員になった<sup>(6)</sup>。

#### シャン民族民主連盟(SNLD):

1988年にクントウンウー氏をリーダーにして結成された。1990年の総選挙ではシャン州で広範な支持を集め、NLDに次ぐ第2党となった。その後、1993年に軍政主導で始まった憲法起草のための国民会議には参加したものの、1996年から中断されて2003年に再開した国民会議への参加は拒否したため、2005年には党指導者が逮捕され、懲役刑を受けた。これによりさらに軍事政権への態度は硬化し、2008年憲法も受け入れず、2010年総選挙もボイコットした。その後、NLD同様に新政権の改革姿勢を一定程度評価し、2012年の補欠選挙時に政党登録をした。党首は結党当時から変わらずクントウンウー氏である。ボイコットした2010年総選挙では、別の少数民族政党であるシャン民族民主党(SNDP)が上下院で21議席を獲得しており、今回は両党の対決が注目された。

#### ヤカイン民族党(Arakan National Party: ANP):

2014年1月にヤカイン民族発展党(Rakhine National Development Party: RNDP)とヤカイン民主連盟(Arakan League for Democracy: ALD)が統合されて政党登録された。RNDPは2010年総選挙時に結成され、連邦議会に20人、地方議会に24人候補者を出し、それぞれ16人と19人の当選者を出した。USDPが圧勝した2010年総選挙結果では最も健闘した政党のひとつである。もう一方のALDは1989年に元学生活動家のトゥンエー氏を中心に結成されて、1990年の総選挙でヤカイン州ではNLDの獲得議席に肉薄する得票を獲得した(11議席を獲得)。しかし、1992年に連邦選挙管理委員会から政党活動の禁止措置を受ける。その後もNLDとの協力関係のなか活動を続け、2012年の補欠選挙後に再び政党登録を行った。

### 無所属候補:

今回の総選挙は無所属候補者のなかに与党 USDP に所属する幹部が含まれていた。たとえば、テインセイン政権下で大統領府付大臣として、少数民族武装勢力との全土停戦合意交渉を統括していたアウンミン氏や、同じく大統領府付大臣として経済改革全般に影響をもっていたソーテイン氏である。彼らはともに、有権者が少なく USDP 候補者の当選が容易だと考えられていたカヤー州からの立候補を望み（実際にはカヤー州でとくに USDP が強かったわけではないので、USDP 執行部はこの時点で票を読み違えていたようである）、USDP の執行部から拒否された結果、カヤー州の上院選挙区で無所属での立候補を決断している（結果はアウンミン氏が落選、ソーテイン氏は当選）。ほかにもテインセイン大統領の元秘書官がピューから独立候補として立候補した。

## 3. NLD と USDP の公約

主要政党である NLD と USDP の公約について検討する。NLD は「変化の時は来た」という本選挙のスローガンが象徴するように、より民主的な政治への変革を訴えた。その公約の内容は良くも悪くも理想を語る。直接ではないものの、国軍に対する統制にも言及する。一方、USDP は国内和平や経済発展とバランスのとれた民主化を志向して国軍の政治関与を現時点では認める立場にある。そのうえで将来よりも、テインセイン政権下での実績を強調する。実行力への支持を求めたわけである。

以下では、公約を具体的にみていくが、参考資料について付言しておく、NLD がミャンマー語と英語で公約を発表したのに対し、USDP は文書のかたちで公約を発表することはなかった<sup>(7)</sup>。そのため、ここでの USDP の公約については国営テレビで放送され(2015年9月18日)、その後国営紙チューモンに掲載された政見放送の原稿を基に紹介する。両者の参考情報の分量に大きなちがいがあり、厳密な比較ではないことを断っておく。

### (a) NLD の公約

NLD の公約集はミャンマー語で 20 ページ(英語で 25 ページ)にわたるもので、4 つの大きな目標、すなわち(1)民族間関係と国内和平、(2)諸民族と人々が安寧で平和にともに手をとりあって生きていくことを保証できる憲法、(3)人々を公正かつ正當にまもる行政制度、(4)自由で平和的な発展、これらについてどういった行動をとるのが記載されている。具体性に欠ける部分や構成

上の不備が少なからずあるものの、同党の基本的な政治理念を知るには有用な文書である。

まず、(1)「民族間関係と国内和平」は6つの項目からなっており、その大原則は「すべての民族の団結をとおした平和、発展、強固な連邦(Union)の確立に努める」(1-1)ことである。その内容は、ひとつは紛争当事者との政治対話(1-2)である。さらに、自由、平等な権利、自決を原則として「フェデラル民主連邦」(Federal Democratic Union)の成立に努めることを約束し(1-3)、そのためにもビルマ民族の多い管区域と少数民族の多い州とのあいだの公正で平等な関係を強調する。なかでも天然資源の利益を管区域・州間で平等に配分することが約束されていることが重要だろう(1-5)。

次いで(2)の「諸民族と人々が安寧で平和にともに手をとりあって生きていくことを保証できる憲法」については、あるべき憲法として6つの要素、すなわち基本的人権と標準的な民主主義、憲法の内的一貫性、民族の権利保障とフェデラル民主連邦の確立、真の複数政党制の創出、司法・立法・行政のバランス、市民の平等権の擁護、が示されている。

(3)の「人々を公正かつ正当にまもる行政制度」は上記の(1)、(2)に比べると、項目が23と多い。その最初にあるのは、政府支出の削減とより効率的な政府をめざした大臣ポストの削減(3-a-1)である。つぎに、汚職のない社会の創出に努めることが述べられる(3-b-2)。そして、人々の利益のための立法(3-b-3)、公正で偏りのない司法システム(3-b-4)、「法の支配」を支える執政と司法(3-b-5)、などが約束される。このうち司法システムについては、さらに詳しく6項目の行動が示される、その大半は司法の独立を謳うものである。

そのあとに国防に関する項目が6つ並ぶ。国軍のあり方とも関係しており、重要な部分になる。まず、国軍が国家にとって不可欠な制度であることを認め(3-c-1)、地政学的な戦略に基づいて近代的な水準に沿った国軍の発展が約束される(3-c-2)。そのうえで、最も重要なのは、国軍と国防のための諸制度が執政と行政の下に入るように努めることが明示されていることだろう(3-c-3)。たとえば「文民統制」のようなはっきりとした言葉づかいではないが、現憲法下の国軍の自律性を縛る必要性があることは読み取れる。外交については、独立した外交政策をめざすことを強調しながら、同時に、勃発した国際問題については「真の民主的価値の側に立つ」と明言している(3-d-1)。

(4)「自由で平和的な発展」は、(1)から(3)に比べて格段に項目が多く、経済、農業労働者、畜産・漁業、労働者、教育、保健、エネルギー、環境、女性、若者、コミュニケーション、都市に関する公約が列記されている。紙幅の関係上、細かくは紹介できないので、重要部分を選んで紹介しておきたい。

最も重要なのはもちろん経済であろう。まず、透明性があって、賢明な支出、規律を伴った財政の確立が約束され、より具体的には体系的な徴税のための税制導入と、中央集権的な財政コント



ロールから連邦と地方との権限と責任との適切な分担や、地方政府間での公正な財政配分である(4-i-1)。続けて、金融マーケットの確立(4-i-2a)、中央銀行の独立性(4-i-2b)、外国資本を呼び込むための経済協力推進(4-i-3)、インフラ整備(4-i-4)、農地開発時の環境や生態系への配慮(4-i-6)が約束されている。農業政策については「農業労働者」(4-ii)でかなりのスペースが割かれており、しかも、最初の項目が「農民の権利と経済的な利益は保護されなければならない」(4-ii-1)とあるように、農業セクターの経済的な価値よりも、まずは農民の権利と生活の保護が優先されている。そのうえで、農業機械化、有機農法の推進、輸出用の農産物生産の振興といった農業セクター全般の発展策がややランダムに列記されている(4-ii-2)。

#### (b) USDP の公約

USDP の政見放送に登場したティンニンテイン書記長は、まず自らの実績をアピールするところからはじめた。自分たちこそ変化をはじめた政権だと強調する(「民主化の起源は USDP からだ」)。そして、ミャンマーの政治移行を 3 つの段階に分ける。まず、民主化への準備期である。この時代は国家法秩序回復評議会(State Law and Order Restoration Council: SLORC)と国家平和発展評議会(State Peace and Development Council: SPDC)による、いわゆる軍政時代を指し、その時代における憲法制定と選挙の実施を評価する。そのうえで第 2 段階が民主制建設のための改革期であり、これは 2011 年の民政移管以降のことで、ティンセイン大統領の改革の成功は明らかだと強調する。

そして、第 3 段階である。個の時代は民主制の発展と定着の時代だという。ただし、この時代はまだ訪れていないし、すぐに訪れない。第 3 段階の前に国内和平や民族問題など多くの課題があるために、安定を優先する必要があるからだというのが USDP の主張である。とくにこの政見放送のなかでは国内和平の問題が安定を必要とする理由として強調されている。憲法改正については、今後の民主制定着のためには改正が必要になってくることは認めつつも、現在のような国内和平が成立していない状態では国軍が立法府、執政府、人々とともに活動をしていかなければならないとし、現状の国軍の政治関与を肯定する。この第 3 段階に到達するには国内の平和と経済発展を伴う必要がある、というのが USDP の元来からの主張である。民主制の定着の前に USDP としておもに優先すべきは、国内和平については「真の永久和平」、経済政策の目標としては「中所得国水準への到達」だとする。このように、USDP は民主化という論点にはどうしても消極的にならざるを得なかった。

民主化という論点に代わって、USDP はティンセイン政権下の実績を列挙していく。たとえば、立法をとおしての新制度の導入、貧困削減の推進、最低賃金の設定、教育・保健分野での諸活

動、女性問題への取り組みなどである。なかでも最も強調されるのは経済的な成果である。2010年から貿易量が91%増大したこと、投資が同時期に約45%増えたこと、電気のある村が2万7000超まで増加したこと、インターネット人口が180万人近くまで増えたこと、など具体的な数字を使ってその実績をアピールするのである。そして、最後に「人々の生活を将来より発展させ、よくしていくように、スピード感をもって実行してくれる政党と、能力のある候補者を優先して選んでください」と締めくくった。

## 第2節 候補者の属性

今回の選挙の候補者はどういった人たちだったのだろうか。以下ではまず、候補者全体のプロフィール上の特質を概観したうえで、主要政党であるNLDとUSDPを比較する。

### 1. 全体像

まず、候補者全体の基本的な属性からみてみたい。具体的には年齢、性別、民族、宗教について検討していく。まず、年齢である。表1-3は候補者の平均年齢と年代を示している。平均年齢は下院が53.4歳、上院が53.5歳でほぼ同じである。年代としては、下院、上院ともにちがいはなく、最も多い候補者は60代で、それに続くのが50代である。上院に20代がひとりもないのは被選挙権の資格要件が30歳以上だからである(下院は25歳以上)。

	下院	上院
平均年齢	53.4歳	53.5歳
20代	53	0
30代	243	136
40代	357	183
50代	403	240
60代	567	280
70代	104	45
80代	7	2
合計	1,734	886

(出所) 表1-2に同じ。

	下院	上院
男性	1507	765
女性	227	121
合計	1734	886

(出所) 表1-2に同じ。

性別は表1-4のようになっている。下院、上院ともに男性が多く、女性の割合はそれぞれ13.1%(1734人中227人)と13.7%(886人中121人)である。2010年総選挙の候補者の女性

比率についてはわからないため、単純比較はできないが、第1期連邦議会議員のなかで選挙によって選ばれた議員494人中、女性は29人と、わずか5.9%にすぎない(中西2015)。これにはUSDPの女性比率が低いことが効いているものと予想され、のちにみるように、2015年総選挙の候補者についてもUSDPの女性比率は低い。

**表1-5 管区域・州ごとの連邦議会議員候補者の主要な民族分布**

地域	下院			上院		
	民族名	人数	割合 (%)	民族名	人数	割合 (%)
ザガイン管区域	ビルマ民族民族	130	84.4%	ビルマ民族	35	83.3%
	ナガ民族	8	5.2%	ナガ民族	2	4.8%
	シャン民族	7	4.5%			
タニンダーイー管区域	ビルマ民族民族	34	85.0%	ビルマ民族	37	74.0%
	モン民族	3	7.5%	モン民族	5	10.0%
	ダウエ民族	2	5.0%	ダウエ	3	6.0%
バゴ管区域	ビルマ民族民族	148	91.9%	ビルマ民族	58	90.6%
	ビルマ民族-シャン民族	3	1.9%	カイン民族	5	7.8%
マグウエ管区域	ビルマ民族民族	121	96.0%	ビルマ民族	54	98.2%
	チン民族	3	2.4%	インド系ビルマ民族	1	1.8%
マンダレー管区域	ビルマ民族民族	121	93.8%	ビルマ民族	45	97.8%
	パラウン民族	2	1.6%	ヤカイン民族	1	2.2%
ヤンゴン管区域	ビルマ民族	246	89.8%	ビルマ民族	60	85.7%
	カイン民族	5	1.8%	カイン民族	3	4.3%
	ヤカイン民族	3	1.1%	ヤカイン民族	3	4.3%
エーヤーワディー管区域	ビルマ民族	119	78.3%	ビルマ民族	43	70.5%
	カイン民族	26	17.1%	カイン民族	16	26.2%
ネービードー	ビルマ民族	33	100.0%			
カチン州	カチン民族	38	30.2%	カチン民族	23	27.7%
	ビルマ民族民族	24	19.0%	ビルマ民族	17	20.5%
	シャン民族	15	11.9%	シャン民族	16	19.3%
カヤー州	シャン民族	15	33.3%	カヤー民族	24	32.4%
	カヤー民族	9	20.0%	シャン民族	16	21.6%
	ビルマ民族民族	8	17.8%	ビルマ民族	8	10.8%
カイン州	カイン民族	23	48.9%	カイン民族	48	60.0%
	ビルマ民族民族	12	25.5%	ビルマ民族	11	13.8%
	モン民族	6	12.8%	モン民族	8	10.0%
チン州	チン民族	33	73.3%	チン民族	51	82.3%
	ビルマ民族民族	4	8.9%	クミー民族	5	8.1%
	ヤカイン民族	2	4.4%	ヤカイン民族	2	3.2%
モン州	モン民族	31	49.2%	モン民族	32	41.0%
	ビルマ民族民族	17	27.0%	ビルマ民族	35	44.9%
	カイン民族	6	9.5%	カイン民族	5	6.4%
ヤカイン州	ヤカイン民族	78	87.6%	ヤカイン民族	53	85.5%
	チン民族	3	3.4%	ムロ民族	4	6.5%
				チン民族	2	3.2%
シャン州	シャン民族	112	44.8%	シャン民族	22	37.3%
	ビルマ民族民族	37	14.8%	ビルマ民族	7	11.9%
	ダヌ民族	12	4.8%	ダヌ民族	5	8.5%

(出所) 表1-2に同じ。

表1-5は管区域、州ごとの候補者の主要な民族(人数順に上位3つ)を示している。ふたつのことがわかる。まず、下院と上院のあいだに差があまりないことである。制度的には、上院の方が州からの代表性がわずかに高くなる制度設計になっており、少数民族の候補者が多くなりそうなのだが、この表をみるかぎり、両院の制度設計が候補者の民族には影響を与えていないようである。

つぎに、州における候補者の民族的多様性も注目すべ点だろう。管区域はビルマが多く、州に

についてはそれぞれの州の名前を冠した民族が多数ではあるものの、管区域におけるビルマの候補者が占める割合が下院のエーヤーワディー管区域で 70.5%を最低として、多くの地域では 90%を越えているのに対し、州で 80%以上の多数を占める候補者の民族はヤカイン州とチン州のヤカインとチンだけである。他方で、カチン州やカヤー州では主要とされる民族の候補者の構成率が 30%前後にすぎず、少数民族州といっても州のあいだの少数民族候補者数にはずいぶん差があることがわかる。2014年に約 30年ぶりに実施されたセンサスの結果が民族分布については公表されていないため、現在の管区域・州ごとの民族分布はいまだ不明である<sup>(8)</sup>。よって、これが住民や有権者の民族分布とどの程度ちがいがあのかはわからない。もし人口上の民族分布と候補者の民族分布とのあいだに大きな差がある場合、つまり、人口に比して特定少数民族の候補者が少ない場合、民族単位での政党の組織化が一部の州では弱いということになるだろう。

表1-6 連邦議会候補者の管区域・州別宗教分布

(単位：人)								
	モン州	ネーピー ドー	マグ ウエー管 区域	タニン ダーイー 管区域	マンダ レー管区 域	バゴ管 区域	ヤカイン 州	ザガイン 管区域
仏教徒	141	33	180	89	173	218	144	185
キリスト教徒			1	1	1	7	4	11
イスラム教徒					1		1	
不明							2	
合計	141	33	181	90	175	225	151	196
仏教徒率 (%)	100.0%	100.0%	99.4%	98.9%	98.9%	96.9%	95.4%	94.4%
	ヤンゴン 管区域	エーヤー ワディー 管区域	シャン州	カイン州	カヤー州	カチン州	チン州	全体
仏教徒	324	194	257	109	73	86	20	2,226
キリスト教徒	8	18	51	18	44	122	87	373
イスラム教徒	11							13
不明	1	1	1		2	1		8
合計	344	213	309	127	119	209	107	2,620
仏教徒率 (%)	94.2%	91.1%	83.2%	85.8%	61.3%	41.1%	18.7%	85.0%
(出所) 表1-2に同じ。								

最後に宗教である。表 1-6 が示すように、全体の 85.0%の候補者が仏教徒である。キリスト教徒の候補者は全体で 373 人(14.2%)おり、下院に 212 人(12.2%)、上院に 161 人(18.2%)と、上院の方がキリスト教徒の割合が高い。下院でキリスト教徒がより少ないのは、単純に下院の選挙制度上、仏教徒が多い管区域により多くの選挙区が割り振られており、それに伴って候補者も仏教徒が多くなるためだと考えられる。ただ、これも宗教別の人口が発表されていない現在では正確に知ることができない。

宗教別の候補者の割合と有権者の宗教別割合がどの程度同じでどの程度ちがうのかを知ることも同じ理由でできないが、確実にいえるのは、イスラム教徒の候補者数はその人口を考えると、きわめて少ないということだろう。全体で13人、上院で1人(ヤンゴン管区域)、下院で12人(うち、1人がマンダレー管区域、1人がヤカイン州、10人がヤンゴン管区域)しか、立候補者のなかにイスラム教徒はいない。人口の約1割程度はイスラム教徒がいるのではないかといわれることもあり、仮にこの推計が多すぎるとしても、全体の1%を下回ることは考えられない。それにもかかわらず、イスラム教徒が比較的多く居住しているヤカイン州で両院合わせて1人しか候補者になっていないことは、イスラム教徒がその代表を議会に送り出すどころか、その代表候補者すら送り出せていない現状を示しているだろう<sup>(9)</sup>。

## 2. NLDとUSDP

NLDとUSDPの候補者にどういったちがいがあのかを検討してみたい。まず、候補者選出のプロセスであるが、両党ともに必ずしもスムーズに候補者の選出が進んだわけではなかった。結果、候補者選出過程で党内政治が活性化することになった。

準備を比較的はやく進めたのは与党のUSDPだった。2015年7月には候補申請者の審査と選出を党首であるシュエマン氏(当時)が中心となった党内委員会が行った<sup>(10)</sup>。連邦議会選挙、地方議会選挙合わせて3000人を越える立候補申請者がいたといわれ、そこには国軍から159人の退役将校の立候補要請も含まれていたという。当然のことながら、USDPには現職の議員がおり、さらに政府に入った人々もいる。そうしたなかで立候補者を約1000人に絞り込むには指導部の強いリーダーシップと調整能力が必要になる。

しかしながら、USDPはふたつの難点を抱えていた。まず、大統領のテインsein氏が立候補する意思を示さなかったため、総選挙の準備とともに党内指導者の交代を進めなければならなかった。全般的なUSDPの不人気のなかで、テインsein氏は改革を進めた大統領として国内でも人気が高かったため、続投を望む声も少なくなった。しかしながら、おそらく自身の健康を主たる理由として引退を決断したものと思われる。

もうひとつの難点は、党内の実力者として知られていたアウンタウン氏の健康悪化と死去(2015年7月23日)であった。アウンタウン氏は元国軍の将校で、軍内では高い地位にいたわけではないものの、軍事政権下で商業副大臣、工業大臣を務めてタンシュエ国家平和発展評議会(SPDC)議長の信頼が厚かったといわれる。民政移管後は下院議員となり、USDP内の実力者として、ときに対立したテインsein大統領とシュエマン下院議長、そして両者を支持する議員や閣

僚たちのあいだに入って調整役を務めたとされる。

ただでさえ党内をまとめる強い理念をもたず、統合力が弱いUSDPにとって、テインセイン大統領とアウンタウン氏の「不在」は痛手であった。そうしたなかで党首であるシュエマン氏が主導して候補の選出を進めた。投票日の約3カ月前の8月12日にUSDPの候補者リストが発表された。候補者リストにはテインセイン大統領の一部の側近が望んだ選挙区からの立候補を認められず、また、国軍からの159人の立候補要請のうちリストには59人の名前しかなかった<sup>(11)</sup>。これがシュエマン氏の意図によってなされたものかどうかはわからない。またその意図が政権与党内の対立に基づくものかどうか不明である。というのも、159人という候補者の1割以上を退役将校にするというのは、2015年総選挙を戦う戦略としては客観的にいって合理的ではなく、だれが選出したとしても同じ結果になり得たからである。いずれにしても、この候補者選出過程が直接か間接のきっかけとなって、候補者発表の翌日、13日にシュエマン氏はUSDPの党首を解任される(ただし、党員、議員および下院議長の地位は維持)。シュエマン氏に近いとされた党幹部もその地位を追われることになった。代わって、テインセインに近いとされるテーウ副党首が共同党首(党首は政党登録上はテインセイン)に就任した。こうしてUSDPは候補者選出の過程でその党内の統合力の弱さを露呈させることになった。

他方、NLDについても、8月2日の候補者リスト発表は一部に論争を引き起こすものであった。最も論争になったのは、コーコージー氏のような88世代と呼ばれる、1988年の民主化運動で学生活動家として活躍した人々の立候補申請を受け入れなかったことである。88世代の活動家たちは、多くがいまや40代後半から50代であるが、国民の人气が今でも高い。ただし、彼らはこれまでNLDとは一定の距離をとりながら軍政批判を続けてきた。その88世代の元活動家約20人がNLDからの立候補をめざして党員となり、立候補の申請をしたのが2015年7月だった。しかし、彼らの名前は8月発表の候補者リストにはなかった。これが原因でNLD内の一部の支持者から批判の声が上がった<sup>(12)</sup>。

選考は党執行委員会委員でNLD選挙対策委員会委員長を務めるウインテイン氏が主導したとされる。その基準について彼は、「まず、能力がないといけない。能力が同じだったら、より若い人たちを優先するし、女性も優先するし、また少数民族も優先する。もうひとつ、能力に加えて考慮したのは、NLDにこれまでずっと貢献し、忠誠心があることだ」と語っている<sup>(13)</sup>。この基準に照らせば、最後の党への貢献と忠誠心という点で88世代が選ばれなかった、ということではできそうである。

ただし、4000人を越える申請者から1132人の候補者を選び出す過程は、たとえそれがどれほど厳密な審査基準で選出したとしても論争を巻き起こすものであろう。問題はそうした論争が党内

のリーダーシップを掘り崩したかどうかである。NLDの場合、USDPとちがって党の指導部は安定していた。筆者自身がウインタインに行ったインタビューでも、「候補者を選んだときは批判もされたが、キャンペーンが始まったらみんな団結した」と語っている(2015年11月6日インタビュー)<sup>(14)</sup>。

表1-7 NLDとUSDPの候補者の基本情報

	NLD		USDP	
	下院	上院	下院	上院
候補者数(人)	316	163	316	164
平均年齢(歳)	53.19	52.72	57.44	57.57
女性率(%)	14.6%	14.7%	6.0%	6.7%
ビルマ民族率(%)	68.0%	57.1%	70.3%	57.3%
仏教徒率(%)	88.3%	85.3%	92.7%	86.0%
大卒率(%)	80.7%	79.1%	80.7%	84.1%
関係・連邦議員数(人)	12	1	100	39
直近に退役した軍人数(人)	3	0	20	7

(出所) 表1-2に同じ。

こうして選出された両党の候補者たちのうち、選挙管理委員会の審査を通過した者の基本情報を比較したのが表1-7である。ここで知りたいのは、ウインタイン氏が語ったNLD候補の選出基準がUSDPと比較して本当に当てはまっているのかどうかである。順にみていくと、年齢については、NLD候補者の平均年齢が上院で52.72歳、下院が53.19歳で4歳から5歳ほどUSDPより若い。女性率については両党の差は歴然としており、NLD候補者の15%弱が女性であるのに対して、USDPについては6%台にとどまっている。上でみたように候補者全体の女性率が13%台だったので、これはNLDが多いというよりも、USDP候補者の女性の割合が極端に低いといった方が正確かもしれない。

民族については、少数民族を優先するというほどNLDがUSDPより少数民族候補者が多いわけではない。上院候補者のビルマ民族率はほぼ同じ57.1%と57.3%で、下院についてはNLDの方が、ビルマ民族率がわずかに低いが、その差は2%ポイントもない。ほぼ同数だといってよい。学歴については、大卒率がNLDの上院で79.1%、USDPの上院で84.1%と、両者のあいだに5%ポイントの差があるものの、下院については80.7%と同率である。USDPがいわゆる体制エリートの集団であるのに対し、NLDが2012年までは多くのエリートにとって近寄りがたい組織だったことや、その熱心な活動家の多くがかつてその政治活動を理由に大学を退学処分になっていることを考慮すると、このNLD候補者の大卒率は高いという印象を与える<sup>(15)</sup>。したがって、USDPとの比較から考えるかぎり、女性優先とはいえそうで、くわえて学歴の高い立候補希望者を重視し

たことがうかがえる。

### 第3節 選挙戦略とキャンペーン

本節では選挙をめぐる党内政治と選挙運動の具体的な状況を、とくにUSDPとNLDとを対比させながら説明したい。2015年総選挙の選挙運動は60日間という比較的長いキャンペーン期間が設けられた<sup>(16)</sup>。2015年9月7日から、投票日11月8日の2日前である11月6日までがその期間で、投票日前日の11月7日は冷却期間としてあらゆる選挙活動が禁止された。選挙資金は候補者1人当たり1000万チャット(約100万円)の制限があり、これは60日間のキャンペーンのための資金としては、ミャンマーの物価を考慮したとしても、かなり少ないといえる。選挙後に資金の用途を記録した帳簿の提出が義務づけられている。

さて、第1節で議論したように、USDPとNLDは組織的な来歴も構造も対照的な政党である。USDPは実質的に軍事政権がつくった政党で、しかも2011年以来、与党として政権をつくり、議会で主導権を握ってきた。その資金力や人員は、ほかの政党と比べものにならないほど大きい。改革を主導してきたテイン Sein 氏は立候補しなかったものの、選挙ポスターには彼の写真が使われ、これまでの改革をアピールしていた。他方、NLDは1988年の大規模な反政府民衆運動を背景にもち、長年の軍政による弾圧のために組織的、財政的には脆弱でありながら、スーチー氏のカリスマによって国民の人気に支えられながら党勢を拡大してきた政党である。

こうした両党のちがいは選挙運動に反映されていたように思われる。選挙区によって相当多様性があることは承知のうえで、あえて一般化すればそのちがいは以下のようにいえるだろう。USDPはその資金力と人的動員力を生かして、既存の有力者ネットワーク(公務員、村長、僧侶)を軸に物量重視の集票活動を展開した。たとえば、米や水といった生活必需品の無償提供や、ソーラーパネルのような耐久消費財の提供、または電気のない村や、未舗装の道路が多い地域での将来的なインフラ整備の約束、農民に対する低利の資金融資などといったものである。キャンペーン期間の半ば、戦況がUSDPにとって不利だという認識が党執行部に広がったのか、それまでは控えめであった、テイン Sein 大統領の選挙支援の様子を、国営メディアを通じて積極的に流すようになった。

他方、NLDはスーチー氏の人気とアウンサン将軍への尊敬の念を最大限に利用しながら、各地の候補者が自分で選挙資金を調達し、地元の支援者の支援を受けながら社会運動型のキャンペーンを展開した。党中央の選挙対策委員会は管区域の都市部でのNLD人気は確実なもの



して、農村部や州でのキャンペーンを重視した。村の有力者は立場上、本心であってもなくても USDP 支持の傾向があるため、村落でも草の根の支持者拡大を地道に進めているようにみえた。すでに記したように、「変化の時は来た」のキャッチフレーズで、スーチー氏への人気を梃子に候補者個人というよりも政党への支持を呼びかけた。

これら両党のキャンペーンの様子をより具体的にみるために、章末のコラムでは、筆者が行ったフィールドワークに基づいて USDP と NLD の候補者のキャンペーンの詳細について検討した。関心のある読者は参照されたい。

おわりに

本章では 2015 年総選挙での政党、候補者、選挙運動を、データや具体的な観察をとおして検討してきた。序章で記したように、ミャンマーが自由で公正な選挙を経験するのは 1990 年以來であり、軍事政権下でないなかでの自由で公正な選挙となれば、1960 年から半世紀以上ぶりのことである。したがって、社会のほぼ全体が自由で公正な選挙をはじめて実施し、体験したようなものである。いったいどういった政党やどういった人たちが立候補し、どのような公約でどういった選挙キャンペーンをするのか、われわれは予想することも難しかった。本章でそれらの問いにある程度答えられたように思う。

こうした選挙そのものに不慣れな社会であると同時に、軍事政権と軍事政権の後押しを受けた与党による統治から、民主化勢力への政権交代という劇的な変化の可能性があったため、選挙に伴う社会の不安定化や選挙での不正などが懸念された。しかしながら、投票日までの過程で大きな問題は生じなかった。世界でしばしば起きる選挙キャンペーンをきっかけにした暴力的な紛争も起きなかったし、キャンペーン中に政権による野党への露骨な妨害や不正な制度変更等はなかった。

選挙管理行政の面ではやや問題が生じた。たとえば、有権者名簿に多くの有権者の名前が欠損しているという事態が起き、結局、各地の投票所予定場所に有権者名簿が貼り出されて、有権者自身が自分の名前が名簿に含まれているのかどうか確認しなければならない事態に陥った。選挙管理に遅れが生じ、ついには連邦選挙管理委員会委員長から政党へ選挙日の延期が申し入れられるまでに至る（政党側が拒否した）。また、選挙キャンペーンの費用が適正に管理されていたのかどうかについて、とくに消費財で集票をはかった USDP の活動に疑念がもたれていた。キャンペーン期間終盤にはテインセイン大統領が

USDPの選挙活動に参加している様子を国営紙が報道し、それにNLDが抗議するといったことも起きている。

決してスムーズに選挙当日を迎えたわけではないけれども、参加政党も有権者もある種の「行儀のよさ」があつて、選挙の実施が危うくなるような事態にはならなかった。また、もしUSDPが勝利していたら選挙管理の問題が再燃していたかもしれないが、結果的にNLDが勝利したために選挙管理上の問題点がうやむやになってしまった面があることも否定できない。そうしたなかでも、今回の選挙で得られた教訓が、選挙管理の点でも、参加政党の選挙戦略の点でも、2020年総選挙にいかにかされるのかが注目される。冒頭に記したように、今回の総選挙は今後のミャンマーの選挙政治を考えるための起点になるだろう。

---

#### 【注】

- (1) 2010年総選挙に参加した政党37のうち、1990年総選挙から政党組織を維持して参加できたのはわずか4政党だけであった。そのうち、全国に候補者を立てることができたのは、かつての独裁政党・ビルマ社会主義計画党(BSPP)の後継政党である国民統一党(NUP)だけであった。1990年総選挙時に乱立した政党の多くが軍政時代に弱体化したことがわかる。その4政党を除いた33政党は2010年総選挙のために設立された政党である。また37政党のうち少数民族政党と呼べるものは23政党あった。
- (2) 政党の活動は以前とは比べものにならないくらい活発になったことは確かだが、それを過大評価するべきでないだろう。全国に候補者を出せた政党がわずかふたつ、あるいはNUPを加えて3つというのはまだまだ少ないように思われる。
- (3) そのため、規模が大きい州ほど少数民族政党の候補者数が多くなる傾向がある。最も広大な面積(約15万平方キロメートル)を占めるシャン州には54のタウンシップがあり、必然的にシャンの少数民族政党の候補者数が多くなる。最も多い候補者を擁立しているのは、シャン民族民主党(SNDP)で、上院で19人、下院で59人である。それにシャン民族民主連盟(SNLD)が続く(上院22人、下院25人)。
- (4) 2016年3月21日、カチン州地方議会議員へのインタビュー。
- (5) *Myanmar Times*, 25 August 2015.
- (6) NLDについては根本・田辺(2012)や伊野(2012)を参照されたい。
- (7) ただし、シュエマン共同議長が公約集を準備していたという報道もある(*Mizzima*, 9 October 2015, <http://mizzima.com/news-election-2015-election-news/secret-usdp-document-predicts-potential-usdp-annihilation-elections>)。これが事実だとしても、後述する8月の解任劇によって公表されることは結局なかっただろう。
- (8) 2014年センサスについては下記のUNFPA Myanmarのウェブサイトを参照されたい。  
[http://countryoffice.unfpa.org/myanmar/2014/01/21/8918/census\\_printed\\_materials/](http://countryoffice.unfpa.org/myanmar/2014/01/21/8918/census_printed_materials/)
- (9) ある管区域のNLDの地方幹部は、自身がイスラム教徒であることを理由に当選が難しいものと判断して立候補の申請を行わなかった(2015年9月15日、NLD地方幹部へのインタ

---

ビュー)。

- (10) "Thura U Shwe Mann to lead the USDP's scrutinizing committees" *Mizzima*, 2015 June 4, (<http://mizzima.com/election-2015-election-news/thura-u-shwe-mann-lead-usdp%E2%80%99s-scrutinizing-committees>). *Radio Free Asia*, 10 August 2015, (<http://www.rfa.org/english/news/myanmar/support-08102015151253.html>).
- (11) 『朝日新聞』2015年8月13日付け。
- (12) Sithu Aung Myint "NLD and 88 Generation: It's time to unite" *Myanmar Times*, 19 August 2015, (<http://www.mmmtimes.com/index.php/opinion/16044-nld-and-88-generation-it-s-time-to-unite.html>).
- (13) *Democratic Voice of Burma*, 2 August 2015, (<http://burmese.dvb.no/archives/105548>).
- (14) ウィンテインは2012年4月の補欠選挙で当選して下院議員となったが、その後体調を崩したため、議員としての活動を休み、党務に専念することになった。2015年総選挙にも立候補していない。むろん党内の重要な決定はスーチー氏によってなされるが、重要案件の決定までの調整はウィンテインが取り仕切ることになるものとみられる。
- (15) ちなみに国軍の将校出身者は士官学校を卒業しているため大卒扱いとなる。
- (16) 当初、選挙管理委員会は2014年7月に30日の選挙期間を設定したが、NLDと5つの少数民族政党がへき地でのキャンペーンには30日間は短い、という理由でより長いキャンペーン期間を求め、選挙管理委員会との交渉の結果、キャンペーン期間は60日に延長された(*Myanmar Times*, 24 Oct 2014)。

[参考文献]

<日本語文献>

- 伊野憲治 2012. 「軍政下の民主化運動と今後の展望」工藤年博編『ミャンマー政治の実像—軍政 23 年の功罪と新政権のゆくえ—』アジア経済研究所 101-138.
- 工藤年博 2012. 「2010 年ミャンマー総選挙結果を読む」工藤年博編『ミャンマー政治の実像—軍政 23 年の功罪と新政権のゆくえ—』アジア経済研究所 41-70.
- 中西嘉宏 2015. 「民政移管後のミャンマーにおける新しい政治—大統領・議会・国軍—」工藤年博編『ポスト軍政のミャンマー——改革の実像——』アジア経済研究所 25-52.
- 根本敬・田辺寿夫 2012. 『アウンサンスーチー 変化するビルマの現状と課題』角川書店.

<英語文献>

- Australia National University, Myanmar Research Centre and University of Yangon, Department of International Relations. 2016. *The Meaning of Myanmar's 2015 Election: Summary Paper*.
- Human Rights Watch. 2009. "Burma: Event of 2009." (<https://www.hrw.org/world-report/2010/country-chapters/burma>).
- Network for Democracy and Development. 2006. *The White Shirts: How the US DA will Become the New Face of Burma's Dictatorship*. Mae Sot: NDD Documentation and Research Department.
- Stokke, Kristian, Khine Win, and Soe Myint Aung. 2015. "Political Parties and Popular Representation in Myanmar's Democratisation Process." *Journal of Current Southeast Asian Affairs* 34 (3) 3-35.
- Transnational Institute. 2015. *Ethnic Politics and the 2015 Elections in Myanmar*. Myanmar Policy Briefing, Vol.16. (<https://www.tni.org/en/publication/ethnic-politics-and-the-2015-elections-in-myanmar>)

<その他>

- Kyemon*(ビルマ語国営紙)
- Myanmar Times*

*Mizzima*

連邦選挙管理委員会 (Union Election Committee: UEC)ウェブサイト(<http://www.uecmyanmar.org/>)